

日本保険学会平成25年度第3回理事会議事録

●日時：平成25年12月6日（金）、17：00～18：30

●場所：損保会館会議室

1. 審議事項

(1) 入退会者

江澤理事長より、入会者7名、退会者2名の説明があり、異議なく了承された。

(2) 平成25年度全国大会

江澤理事長より、以下のとおり大会の総括が行われた。

(i) 全般

- ・参加者は177名（昨年 of 日本大学の大会参加者は、279名）。初日のシンポジウムには、特に多くの参加者があった。なお、今年度は特別講演を実施せず。
- ・評議員会は、今年も時間を従来の30分から50分に延長して実施。
- ・昨年に引き続き懇親会費等の事前振込みを実施したことにより、当日の受付時間の短縮化と学生バイト代を節約でき、大学への補助金は当初支給額60万円を大幅に下回る40万円弱で運営することができた。主催校にとって事前準備の事務がたいへんとの声はあるものの、合理化の観点から事前振り込みは、来年以降も継続したい。

(ii) 自由論題

今年も自由論題の希望者が少なかったため、昨年同様、経済＝商学系と法律系の2セッションで実施した。なお、今年度は、1報告は45分間（報告35分、質疑応答10分）で実施した。

(3) 平成25年度総会・評議員会

理事長より、総会、評議員会において、予算・決算、会則改正、役員等候補者選考委員会委員選任など理事会提案どおり、すべて承認されたと報告があった。

なお、理事会の運営は今後会則14条に基づいて行なうことになるとの確認があった。

(4) 平成26年度全国大会準備状況

安井大会実行委員長より現時点での大会準備状況につき、以下のとおり報告があった。

- ・大会実行委員会のメンバーは以下を予定している（順不同）
実行委員長：安井評議員、
実行委員：井口理事、岡田（太志）理事、羽原理事、肥塚評議員。
- ・シンポジウムテーマは、「IT技術の進歩と保険事業の展開」。座長は岡田（太）評議員、報告者は未定。
- ・共通論題のテーマは、「保険業規制と国際的調和」。座長は井口理事、報告者は未定。
- ・それぞれのテーマ性に鑑み、シンポジウムと共通論題の名称を入れ替えた。

- ・ 自由論題については、現在報告者を人選中、また、例年どおり、保険学雑誌ならびに学会ホームページによる募集も行なう。自由論題の報告者については、次回3月理事会でご提案する予定である。

以上につき、了承した。

(5) 韓国保険学会からの提案

中林国際交流委員会より、以下の提案があった。

韓国保険学会は来年創立50周年を迎える。これに関して同学会会長李鳳周先生から、来年5月の大会に向け「保険金詐欺」をテーマに日韓共同研究を行いたい、との書面が11月に送られてきた。ついては、国際交流進展の見地から本件すすめることにしたい。

種々論議の結果、本件原則として推進するものの、詳細については韓国側の意向が不明確な点もあるので、趣旨をよく確認の上、その進めかたについては国際交流委員会から理事会に改めて提案することとした。

(6) 各種委員会委員委嘱

明田ホームページ委員長より、以下の委員変更についての提案があり、これを了承した。

退任 明田委員長（後任委員長は村田理事）

新任 柳瀬典由会員

(7) その他

理事長より、当学会の全国大会および部会において、過去いくつかの共同報告が行なわれているが、共同報告の形式については、「報告者が学会会員であること」（学会会則第6条）ということ以外には、現在、特段の規定は設けられていない。そこで、当学会における共同報告の成立要件につき、論議したい、との問題提起があった。

これにつき、多数の意見が出されたが合意を得るには至らなかったため、次回理事会で継続審議することとした。

2. 報告事項

(1) 委員会等報告

① 保険学雑誌編集委員会

中浜委員長より保険学雑誌の投稿状況ならびに623号の発行予定につき報告があった。

② ホームページ委員会

村田新委員長より、当日配布資料にもとづき、学会ホームページの閲覧状況の報告があった。

③ 国際交流委員会

中林委員長より、来年10月に実施されるAIDAローマ大会に関する追加4アンケートに対する回答状況ならびに12月20日に東京で実施するAPRIA報告会について報告が

あった。

④ 関東部会、関西部会、九州部会

堀田部会長、井口部会長、石田理事より、それぞれ部会の実施状況ならびに実施予定の報告があった。

(2) 来年度事業計画作成依頼

理事長より、昨年同様 各部会、委員会の事業計画をそれぞれの組織で作成の上、事務局まで報告願う、との依頼があった。締切日は来年1月末とする。なお、作成の参考として、本年度の事業計画が配布された。

(3) その他

事務局より、10月22日に日本学術会議主催で「学協会の新公益法人法への対応の現状と展望」と題する公開シンポジウムが開催されたと、報告があった。当学会としては、公益法人化は当分のあいだ行なわないことを決定しており、今回のシンポジウムを聞く限り、この方針を変更する理由は見当たらない。